



# 総社吉備路商工会報

<http://www.okasci.or.jp/kibiji/>  
E-mail:kibiji@okasci.or.jp

## 第8号

平成21年1月  
編集・発行  
総社吉備路商工会  
〒719-1162  
総社市岡谷160番地  
TEL (0866) 93-8000  
FAX (0866) 94-4484



## 福山の初日の出

本年度で19回を向かえ地元に着した事業となっています。  
平成21年元旦福山城跡にて約1000人の参加者と一緒に、1年の始まりを告げる「初日の出」を、冷え込んだ明け方の空気の中、太陽光の暖かさを実感できる一瞬は、とても気持ち良かったです。また、総社吉備路商工会によりコーヒーの振舞い・餅投げ、清音地域づくり協議会により甘酒の振舞い、絵馬の配布が行われた。  
来年も「初日の出」を見に福山へ登りませんか

## 地域資源∞全国展開プロジェクト

### 1. 事業の概要

#### 【特産品開発】

- ・セロリ、れんげ米などの特産素材を使った料理コンペの実施とレシピ作り。
- ・れんげ米をブランド化しれんげ米を活用した特産品の開発。

#### 【観光開発】

- ・吉備路ロマンティックストーリーが語るボランティアガイドの養成とガイダンス作り。
- ・広域観光マップ作成し、広域観光を促進し、集客をはかる。

### 2. 事業推進状況

・地域資源∞全国展開プロジェクト委員会	2回実施
・特産品部会	4回実施
・広域観光ゾーン・吉備路ロマンティック街道部会	4回実施
・吉備路レシピ最終選考会	1回実施
・吉備路ボランティアガイド養成講座	5回実施

### 3. 今後の事業計画

・黒媛シンポジウム(サミット)	平成21年2月7日(土)
・各部会	平成21年2月7日(土)
・地域資源∞全国展開委員会	平成21年2月18日(水)予定

## 女性部活動

### 《研修会の開催》

- ◆「経営セミナー」・「法律セミナー」を開催し、資質の向上に努めました。
- ・「経営セミナー」 11月13日(木)、大咲元延先生を講師に迎え、「お客を集める仕組みづくり」について研修をしました。
- ・「法律セミナー」 12月9日(火)、清野幸代弁護士を講師に迎え、「契約の基礎的知識」について研修をしました。

### 《親睦会の開催》

- ◆ 部員相互の交流を促進するため、研修会と合わせ、「体験研修会」を実施しました。
- ・11月13日(木)には「手作りパン体験」、12月9日(火)には「吉備路おこわ体験」の研修を行い、調理後の茶話会では懇親を深めることができました。

### 《支部活動の開催》

- ◆ 山手支部、清音支部、昭和支部では、それぞれの地区の地域振興等に取り組みました。
- ・山手支部では、7月「夏祭り やまて」、10月「吉備路ドリームフェスタ」に参加。また、11月に「研修旅行」12月にクリーン作戦を行いました。
- ・清音支部では、7月「清流まつり2007」に参加。また、地域環境への貢献として「アルミ缶回収」事業を継続して行いました。
- ・昭和支部では、7月「高間やまびこまつり」、11月「吉備タンチョウまつり」に参加。また、環境美化活動として、「花いっぱい運動」にも取り組みました。

## 青年部活動

新年あけましておめでとうございます。  
今年も地域の担い手として若い力を発揮して  
いきたいと思いますのでよろしくお願ひします。

### ☆昨年の主な活動報告☆

- ・軽部神社関連グッズの販売及びPR活動
- ・軽部神社の清掃活動
- ・中・四国ブロック青年部交流会(岡山大会)への参加
- ・れんげまつり、清流まつり、高間やまびこまつりなど 各地域のイベント、お祭りへの参加

### ☆今年の青年部は・・・☆

- ITの活用に積極的に取り組みます。
- 昨年は多くの青年部員がブログを開設しました!
- ・商工会の会員さんで作るIT活用勉強会への参加
- ・各事業所のブログ及びホームページの開設・運営

～今年「IT青年部」を目指して頑張ります!!～



対象698業

# 中小企業の資金繰り支援のため 10月31日から緊急保証制度が始まりました

すべての商工会に『金融相談窓口』を設置、政府、市町村、金融機関と連携し、緊急保証制度など中小企業の資金繰り相談に重点的に対応しています！

## 対象業種

### 従来のセーフティネット 保証対象業種

- 建設業
- ものづくり製造業
- 運送業
- ガソリンスタンド など

### 新たに追加された対象業種

#### 原材料価格高騰の影響を受ける業種

- ☆各種製造業 ☆食品加工製造業 ☆化学工業
- ☆プラスチック製品製造業 など

#### 仕入価格高騰の影響を受ける業種

- ★飲食店 ★不動産業 ★小売業 ★卸売業 ★サービス業 など

対象業種の中小企業は、金融機関から融資を受ける際に「一般保証」とは、別枠で

無担保で『8,000万円』まで  
普通担保で『2億円』まで

信用保証協会の100%保証を  
受けることができます

金融に関する相談は商工会まで！

## 1. 『緊急保証制度』の利用方法

- ①国の指定業種（618業種）に指定されていることを確認してください。
- ↓
- ②市町村における認定要件（下記）に合致していることを確認してください。
- ↓
- ③本店（個人事業主の方は、主たる事業所）所在地の市町村役場（商工担当課）へ行き、認定申請を行い、「市町村長の認定」を受けて下さい。
- ↓
- ④認定を受けましたら、ご希望の金融機関に「信用保証付の融資」をお申し込み下さい（※借入に必要な書類は、金融機関で異なります）。
- ↓
- ⑤同時に、信用保証協会へ「保証申し込み」をしてください（※個人で申請する場合と、金融機関を経由して代理申請する場合があります）。
- ↓
- ⑥金融機関、信用保証協会の審査に通りましたら、融資実行です。

### ■市町村における認定要件（申請に必要な書類、手続きは、市町村商工担当課でご確認下さい）

- ・以下のいずれかの要件に合致していることの認定を受けて下さい。
- ①最近3か月間の平均売上高等が前年度比3%以上減少している。
- ②製品等原価のうち20%以上を占める原油又は石油製品の仕入れ価格が上昇しているにもかかわらず、製品等価格に転嫁できていない。
- ③最近3か月間の平均売上総利益率又は平均営業利益率が、前年同期と比べ、3%以上減少している。

## 会 員 募 集

商工会は地区内の商工業の総合的な改善発達を図り、あわせて社会一般の福祉の増進に資するための事業を行うものであり、商工会法に基づいて設立され、運営されている公益的な特別認可法人です。

経営・金融・税務・経理・労働・取引の相談指導のほか、各種講習会、講演会の開催や、事業主に有利な各種共済制度の普及を行っております。

○加入金 新規加入者には加入金があります。(3,000円)

○年会費

会員区分	金額(円/年)
①個人会員	10,000円
②法人会員(資本金1,000万円未満)	15,000円
③法人会員(資本金1,000万円以上)	20,000円
④定款会員(個人)	10,000円
⑤定款会員(法人)	20,000円

※申込みは下記窓口へ

総社吉備路商工会本部(山手支所) TEL 93-8000 (総社市岡谷160)  
 総社吉備路商工会昭和支所 TEL 99-1116 (総社市美袋1917-2)  
 総社吉備路商工会清音支所 TEL 93-1879 (総社市清音軽部1135-2)

無担保 無保証人 でご融資! ——

### 小企業等経営改善資金融資制度 (マル経融資)

【ご利用いただける方】

- 同一地区内で1年以上事業を営んでいる商工業者で、商工会の経営指導を原則として6ヶ月以上受けて、事業の改善に取り組んでいる方

【ご融資の条件】

- 貸付限度額・・・1,000万円
  - 返済期間・・・運転資金5年以内  
設備資金7年以内
  - 利率・・・2.0% (平成21年1月19日現在)
- ※ご利用にあたっては、一定の条件を満たす方で、商工会の推薦が必要です。

【こんな時にご活用ください】

- 運転資金として  
仕入資金、手形決済資金の支払いなどに
- 設備資金として  
工場・店舗の改装資金、車両・機械設備の購入などに

#### 1 従業員数

小売・卸売・サービス業 製造業・その他の業種

5人以下

20人以下

#### 2 税金完納 (所得税<法人税>、事業税、住民税)

※金融業、投機的事業、一部の遊興娯楽業等の業種はご利用いただけません。

### 「国の教育ローン」

融資対象者：対象となる学校(高校・大学他)に入学・在学される方の保護者

資金用途：学校に入学・在学するために必要な資金

融 資 額：学生・生徒1人につき200万円以内

(返済期間10年以内)

利 率：年2.45%(平成20年12月10日現在)元利均等毎月払い

※詳しくは下記にお問い合わせ下さい。

問合わせ先

日本政策金融公庫倉敷支店 TEL 086-425-8401

日本政策金融公庫教育ローンコールセンター TEL 0570-008656

## 岡山県最低賃金

岡山県内の全産業全労働者に適用される岡山県最低賃金が次の表のとおり改正されました。

	改正後	改正前
時間額	669円	658円
効力発生日	H20.10.18	H19.10.26

●お問い合わせ先

岡山労働局労働基準部賃金室

電話 (086) 225-2014

## 税務相談日 (決算・申告・消費税)

本 部 (山手)	2月18日(水)	10:00~16:00
	2月27日(金)	10:00~16:00
	3月9日(月)	10:00~16:00
	3月12日(木)	10:00~16:00
昭和支所	3月2日(月)	10:00~16:00
	3月6日(金)	10:00~16:00
	3月9日(月)	10:00~16:00
	3月13日(金)	10:00~16:00
清音支所	2月18日(水)	10:00~16:00
	2月25日(水)	10:00~16:00
	3月4日(水)	10:00~16:00
	3月11日(水)	10:00~16:00

相談日以外でも、各支所で随時職員が相談を受けますので、お気軽に相談して下さい。

国税に関する申告・納税がインターネットで行えます

電子申告でビジネス快速! **e-Tax**

- ①法人税、消費税、所得税などの申告
- ②源泉所得税をはじめ、すべての税目の納税
- ③申請・届出等がインターネットで行えます。多忙な時でも税務署に出かける必要がなくなります。もちろん、このサービスの開始届出手続きもインターネットで行えます。

もっと詳しくお知りになりたい方は・・・

[e-Tax] ホームページ  
<http://www.e-tax.nta.go.jp>

ヘルプデスク eコクセイ  
 TEL 0570-015901